

IFAC 中小事務所委員会 (SMPC)

東京会議及び中小事務所フォーラム 報告

国際会計士連盟 中小事務所委員会 メンバー **樋口 尚文** ひぐち なおふみ
 テクニカル・アドバイザー **岡田 博憲** おかだ ひろのり

2019年2月25日から26日にかけて、公認会計士会館において国際会計士連盟 (IFAC) の中小事務所委員会 (SMPC : Small and Medium Practices Committee) の会議が開催された。また、2月27日には、日本の中小規模の監査事務所向けのフォーラムも開催された。本稿では、フォーラムの内容を中心に、会議の概要と併せて報告する。なお、SMPCの会議は非公開であり、議題に関連する資料の公表も行われておらず、限られた内容であることに留意されたい。

I. SMPC東京会議

1. イントロダクション

2018年10月のSMPC会議議事録の承認がなされた。また、2019年から新たに参加するメンバー、テクニカル・アドバイザー及びオブザーバーが紹介された。

2. 関根会長からの歓迎の辞

日本公認会計士協会 (JICPA) 関根愛子会長から、本会議に先立って、歓迎の辞が述べられた。関根会長は国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) のボード・メンバーを務められていたこともあり、基準設定と実務のバランスの難しさに言及されたほか、「公認会計士監査の信頼性向上」、「多様な領域での会計インフラへの貢献」、及び「人材育成・魅力向上」を念頭に置いたJICPAの諸施策について要点を述べられた。



3. SME-SMP作業計画

2018年のSMPCの活動報告と、IFACの戦略に沿った2019年のSMPCの作業計画を承認した。作業計画に大幅な変更はないが、「Future ready profession」[将来に備えたプロフェッション]の支援のため、テクノロジーへの対応が課題になっている。

4. 翻訳における課題とJICPAの中小事務所等施策調査会の活動の紹介

筆者 (樋口) から、非英語圏における基準等の翻訳の課題と、JICPAの中小事務所等施策調査会の概要を紹介した¹。監査や倫理の基準が、長く、複雑になっていることに加え、IFACの翻訳方針などが複雑であることも容易に翻訳ができない原因の1つではないかと説明し、これらの克服には機械翻訳などのテクノロジーの発展が期待されるとコメントした。

5. テクノロジーアップデート

各国の職業会計士団体 (PAO) から、テクノロジーに関する取組みの紹介を行った。

① MIA (マレーシア会計士協会) : 会計士に対するテクノロジーの影響—MIAのデジタル技術計画の共有

MIAから、テクノロジーへの対応の5つの原則 (トレンドの評価、能力の識別、デジタル技術の結合、資金調達、ガバナンス) と、MIAによる銀行残高確認状電子化プロジェクトの成果について説明が行われた。

② SAICA (南アフリカ勅許会計士協会) : SAICAのテクノロジーの取組み

SAICAからも、テクノロジーに対応した、セミナーとイベントの開催、中小事務所のためのソフトウェア・ガイドの発行、特設ウェブサイトの設置及び、研究報告等の公表などの取組みの説明が行われた。

③ HKICPA (香港公認会計士協会) : 会計プロフェッションの将来

HKICPAからは“Accounting Plus”の紹介が行われた。これは、HKICPA会員及び学生向けの、資格取得前後の研修プログラムに加え、例えば、評価、不正調査、データ分析及びコーポレート・ガバナンスなどの分野での会計プロフェッションの能力を向上させ、新しいスキルや知識を植えつけることを企図したものである。

ほかにも、清算や組織再編、税務、コントローラー、及び内部監査人など、様々な分野に拡大するHKICPA会員のスキルの向上を支援するシステムを構築しているという説明があった。

6. タスク・フォース

SMPC内で2つのタスク・フォースに分かれて議論を行った。

① 基準設定への対応

国際監査・保証基準審議会 (IAASB) の戦略計画及び作業計画、ISRS4400及びISQMへの対応について議論が行われた。SMPCの意見をコメントレターの形で提出する予定である。

② SMP (中小事務所) 支援

2018年に行われたグローバルSMP調査 (20頁のII. 3参照) においても、テクノロジーへの対応、アドバイザー業務へのシフト、報酬の値下げ圧力、及び人材獲得が中小事務所にとっての昨今の対応課題である。職業会計士が伝統的な業務から、「信頼されるビジネス・アドバイザー」に移行できるように各国PAOの取組みを共有するべく、これに関する知見の共有やディスカッションが行われた。後日、IFACのウェブサイト“Global Knowledge Gateway”ⁱⁱに内容をまとめて掲載する。

7. 中小企業の財務管理

以下の項目について、グループ・ディスカッションを行った。

- ① 中小企業のための、業績及び財務管理における5つの重要事項
- ② 中小企業から共通して質問がある3項目
- ③ 中小事務所が中小企業の財務管理を支援する方法として共有すべき成功談

後日、“Global Knowledge Gateway”に内容をまとめて掲載する。

8. IAASBアップデート

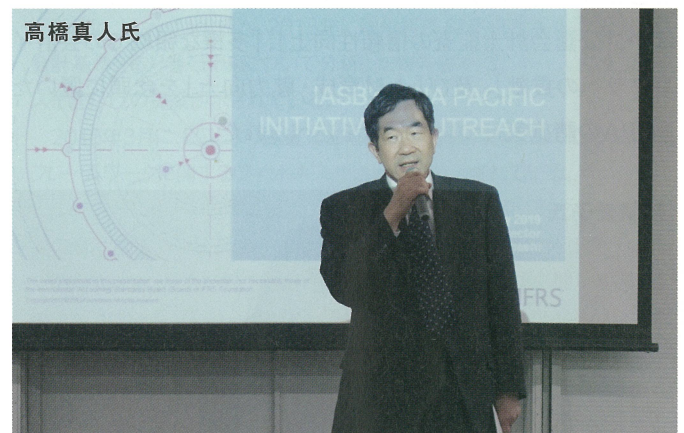
IAASB副議長 Fiona Campbell氏及びボード・メンバー 甲斐幸子氏から、以下の項目についてプレゼンテーションと、SMPCとの間で質疑が行われた。

- ① ISA315「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」
- ② 複雑ではない企業の監査



9. IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの活動内容の紹介

IFRS財団アジア・オセアニアオフィス・ディレクター 高橋真人氏より、同オフィスの活動内容についてプレゼンテーションが行われた。



アジア・オセアニア基準設定主体グループ (AOSSG) を含む国際会議への出席や、国際会計基準審議会 (IASB) のテクニカルな活動を、ロンドンの本部と東京のサテライトオフィスで連携して行っていることなど、興味深い内容であった。

10. 日本の事業承継税制について

JICPA租税担当常務理事 渡邊芳樹氏より、中小企業支援の一環としての、事業承継税制についてプレゼンテーションが行われた。



そもそも、相続税もないような他国と異なり、日本では経営者が高齢化し、廃業予定率も高いことから、後継者にスムーズにバトンを渡すことが重要になっている。そこで、税制面での手当てに加え、各都道府県に事業承継センターを設置するなどの取組みにより官民一体となり、中小企業支援を行っていることや、長寿企業の存在について説明が行われた。

このプレゼンテーションの内容を受けて、IFACは、後日、“Global Knowledge Gateway”に記事を掲載する予定である。

11. 災害復興支援について

有限責任監査法人トーマツ 谷藤雅俊氏より、「自然災害に

おける公認会計士の復興支援の取組み」という題名で講演が行われた。

復興支援の内容は非常に多岐にわたるため詳細は触れないが、谷藤氏及び復興支援をしたいという公認会計士の自発的な意志に基づく能動的な取組みといえる。もちろん、支援の内容は、会計的な側面(地域でのコアビジネスとなるような中小企業とその経営者の育成、中小企業向けの会計・税務無料セミナーの開催や組織再編支援など)もあるが、それは会計士ならではの強みを活かしたものといえよう。



SMPCからは、この取組みはボランティアなのかどうかや、若い会計士が支援に積極的に参加したのかどうかなどの質問があったが、そもそも、このような自然災害に直面した方は多くないようであり、震災の深刻さに圧倒されたというのが正直なところではないかという印象を受けた。

(樋口尚文)

Ⅱ. 中小事務所フォーラム

1. はじめに

2019年2月27日に、公認会計士会館において、IFAC・SMPCとJICPAの共催で、中小事務所向けの公開イベントが行われた。

IFACのウェブサイトによれば、SME(中小企業)に標準的な定義は存在しないが、エジンバラグループが調査¹⁾したところ、世界中の企業の95%以上がSMEであり、民間部門の雇用の約60%を占め、各国の国内総生産(GDP)に大きく貢献していると報告されている。基本的に、海外の中小事務所は、これらSMEに監査・税務・アドバイザー・サービスを含む高品質

のプロフェッショナル・サービスを提供することを主たる業務内容としているが、わが国の中小事務所の多くは、上場会社や会社法に基づく法定監査が主たる業務となっており、世界的にみれば、やや特殊な環境下にあると思われる。しかしながら、KAM(Key Audit Matters)や監査事務所のローテーションといった国際的な監査環境の変化に伴う規制の強化やSMEへの業務範囲拡大により、さらにIFAC・SMPCとの連携を強化することが求められている。今回のイベントは、その情報共有の場としても非常に有用な機会であったといえる。

2. 開会の辞

JICPA副会長 柳澤義一氏から、開会の辞が述べられた。柳澤氏は、わが国の中小事務所のクライアントが上場会社や会社法上の大会社以外の中小企業等にまで拡大していることに鑑み、今後さらなるJICPAとIFAC・SMPCとの連携が必要になっていると述べられた。

3. SMPCの活動とリソース

SMPC委員長 Monica Foerster氏から中小事務所及び中小企業に関するSMPCの活動についてのプレゼンテーションがあった。



最初に、SMPCの概要であるが、現在のSMPCは、各国の中小事務所の利益の代表として、18名のメンバー及び18名のテクニカル・アドバイザーによって構成されている。SMPCが注力している3つの分野としては、①国際基準、政策及び規則への定期的なインプット、②ツール、ガイダンスの開発及び共有並びに基準のサポート、③SMP及びSMEの知名度並びに認知度の向上がある。

次に、SMPCが現在行っている、IAASB及びIESBAへのインプットについて、優先的な基準設定プロジェクト(2019年)の説明があった^{iv}。また、IFACが外部に公開しているウェブサイト“Global Knowledge Gateway”やSMPCが作成する「中小企業監査における国際監査基準利用ガイド(第四版)」、「中小事務所のための業務管理ガイド(第四版)」等についての説明があった^v。

さらに、SMPCは、30を超えるアウトリーチ・イベントへの代表参加や公共政策規制、B20中小企業タスク・フォースへのインプットを積極的に行っているとのことである。

最後に、2018年に実施されたグローバルSMP調査の概要に

ついて説明があった。150か国の中小事務所から6,000以上の回答に基づくアンケートを集計した結果、中小事務所が特化している分野としては、①テクノロジー、②人材、③アドバイザー・サービスを挙げていた。特にテクノロジー分野に関しては、全体の38%がその発展を重要な課題としてとらえており、28%が今後、12か月間において収益の10%以上をテクノロジーに配分することを計画している。その他、人材面では、正しいスキルの組合せを持つ人材の不足が中小事務所の課題となっている。また、SMPの86%が何らかの形でアドバイザー・サービスを提供しており、今後、12か月間でアドバイザー・サービスに係る収益の増加が見込まれるとしている。この点、日本に関しては、監査業務がもっとも収益の増加が見込まれる業務となっており、日本とグローバルとの中小事務所のクライアント企業や業務範囲の違いが多少なりとも影響しているものと考えられる。

4. 監査報告及びKAM・複雑ではない企業の監査

最初に、IAASB副議長 Fiona Campbell氏から、アップデートとして、監査報告及びKAM、並びに、現在、IAASBが検討している「複雑ではない企業の監査(Audits of Less Complex Entities)」についての説明があった。



次に、Foerster氏(ブラジル)がモデレーターとなり、Campbell氏(オーストラリア)に加えて、SMPCメンバー Klaus Bertram氏(ドイツ)、日本公認会計士協会・中小事務所等施策調査会委員長 南成人氏(日本)、SMPCテクニカル・アドバイザー Simon Tay氏(マレーシア)によるパネルディスカッションが行われた。このパネルディスカッションでは、日本を除く各国(マレーシア、ドイツ、ブラジル、オーストラリア)のKAMの先行導入の経験や課題、KAM導入による効果やステークホルダーの評価について報告が行われた。

各国ともKAM導入にあたって、事前に、ステークホルダーの十分な理解を得ることに時間を費やしており、KAM導入時には特に大きな混乱はなかったとの評価であった。また、KAMの導入が監査報酬の増加につながったかどうかについては各国でばらつきがあったものの、基本的に、1社あたりのKAMの数がゼロになることはないであろうとのことであった。これらの議論を踏まえ、わが国の中小事務所も早期に担当クライアントと協議し、パイロット的なKAMの導入を検討することが重要であるとの意見がでた。



5. 監査事務所の強制ローテーションと倫理規程：ヨーロッパの経験・南アフリカの経験

SMPC副委員長 Robin Erskine氏（オーストラリア）がモデレーターとなって、SMPCメンバー Antoni Gomez氏（スペイン）、樋口尚文（日本）、George Willie氏（アメリカ）並びにSMPCテクニカル・アドバイザー Jeanne Viljoen氏（南アフリカ）によるパネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションに先立ち、Gomez氏からヨーロッパにおける監査事務所の強制ローテーション制度について、Viljoen氏から南アフリカにおける強制ローテーション制度のプレゼンテーションがあった。

Gomez氏からは、欧州各国の異なる市場ルールによって、社会的影響度の高い事業体（Public Interest Entity：PIE）に対する、入札ないし共同監査による10年を超える監査関与期間の延長を認める選択肢の活用に関して、有害な延長期間のばらつきがみられるとのことであった。結果として、欧州連合全体で17の異なる強制ローテーション制度が存在しているとのことである。また、イギリスでは、FTSE350企業のおほとんどが、いわゆるBig 4間のローテーションとなっており、多くの国が、監査の質の観点から共同監査にはメリットがないと考えているとの

ことであった。したがって、中小事務所が強制ローテーション制度の市場に参入するためには、現状よりも資質や能力を確実に向上させることが必要であるとのことである。

次に、Viljoen氏からは、2023年4月1日以降開始会計年度から適用される南アフリカの会計監査人独立規制審議会（IRBA）による監査事務所強制ローテーション制度（MAFR）の紹介があった。南アフリカにおいても欧州連合における強制ローテーション制度と同様に、監査事務所が連続した10会計年度を超えてPIEの登録監査人（RA）として従事してはならないとのことである（共同監査人の選任による一定期間の経過措置あり）。南アフリカにおいても、強制ローテーション制度が普及するためには、共同監査による中小事務所へのスキルの移転が必要と考えられている。



プレゼンテーション後のパネルディスカッションでは、監査事務所の独立性を確保する手段として、なぜ、強制ローテーション制度が必要なのかについての議論が交わされた。Willie氏からは、アメリカではSarbanes-Oxley Act施行以降は監査委員会が強力になっており、監査の質を下げる強制ローテーション制度は議論されなくなったとする一方で、他のパネリストからは、制度的には多くの課題はあるものの、監査事務所の独立性や監査業務の質の確保のためには強制ローテーション制度は必要であるとの意見が聞かれた。また、会場からは、多くの中小事務所が上場会社を監査しているわが国特有の状況において^{vi}、強制ローテーション制度の導入は、いわゆるBig 4による寡占化を招くのではないかとの質問があった。Gomez氏によれば、欧州の先行事例では、強制ローテーション制度はBig 4のみにプラスに働いており、残念なことに、中小事務所にとってはダメージがあったのは事実であるとの回答があった。

6. 米国公認会計士協会 (AICPA): 電子監査調書とサイバー・セキュリティ

SMPCテクニカル・アドバイザーのCarl Peterson氏より、サイバー・セキュリティに関するAICPA所属会員への支援策及びAICPAの監査調書の電子化に関するIT企業との協業の取組みについてのプレゼンテーションがあった。ここでは、今日の企業におけるサイバー・セキュリティへの対応の重要性を背景に、AICPAが、業務受託会社向けに、3つの内部統制の保証報告の枠組みであるSOC1、SOC2及びSOC3に加えて、新たに、業務受託会社以外にも様々な企業で利用可能なサイバー・セキュリティ管理態勢に関する内部統制保証報告の枠組みを提供していることの説明があった。



Carl Peterson氏

また、後半は、中小事務所における電子調書化のヒントとして、AICPAとCase Ware社が共同で開発したOnPoint PCRの説明があった。OnPoint PCRは、作成、調製及びレビュー (Preparation, Compilation, and Review : PCR) 業務に関して、クラウドベースでの電子調書管理が可能になるツールであり、セキュリティ管理の観点からも中小事務所にとって有用であるとの説明があった^{vi}。現状、OnPoint PCRは、アメリカ

以外でローカライゼーションされていないが、多くの中小事務所が、監査調書等のデータ管理を、よりセキュアなクラウドプラットフォームに移行させることへの気づきを得るものであった。

7. 閉会の辞

JICPA中小事務所支援担当常務理事 新井達哉氏から閉会の辞があり、フォーラムは盛況のうちに幕を閉じた。

(岡田博憲)

〈注〉

- i 「IFAC 中小事務所委員会(SMPC)Monica Foerster委員長に訊くIFAC・SMPCの活動紹介」『会計・監査ジャーナル』2019年5月号15頁以下
- ii IFACの“Global Knowledge Gateway”は、会計専門職に関わる様々なニュースや各国の専門家から寄せられた意見記事、各IFAC加盟団体の取組みに関する資料等を集約したIFACのニュースポータルサイトであり、中小事務所にとっても有用な情報を取得できるツールの1つとなっている。
- iii エジンバラグループとは、アフリカ、北アメリカ、アジア、オーストラリア、ヨーロッパ、ラテンアメリカの国々の90万人を超える職業会計士を代表する、世界中から集まった16の職業会計士団体の機関である。2000年に設立され、エジンバラグループの使命は、国際的な職業会計士を育成することが、世界経済と社会全体の進歩を反映して、多様な利害関係者のニーズを確実に満たすことである。このため、特に、IFACに所属する中小企業／中小事務所、企業内会計士及び発展途上国の会計士の利益を擁護している。
- iv 優先的なIAASBプロジェクトとしては、2018年6月に公開草案が公表されたISA315(改訂)や2018年11月に公開草案が公表された「合意された手続(AUP)」等がある。また、優先的なIESBAプロジェクトとしては、「監査報酬(Audit Fees)」や「非保証業務(NAS)」等がある。詳細はIFACウェブサイト「IAASB WORK PLAN FOR 2019」及び「IESBA Strategy and Work Plan, 2019-2023」を参照のこと(<https://www.ifac.org/>)。
- v このほか、SMPCが作成するガイダンスとして、「レビュー業務ガイド」及び「中小事務所のための品質管理ガイド(第三版)」がある。
- vi ただし、中国やインドにおけるBig4の上場会社監査市場における市場占有率も、欧米と比較すると低い。
- vii 監査に関するものは、現在、開発中とのことである。